

平成 25 年度 第 1 回著作権研究会

「写真著作権と文化」

～著作者の権利を追及権から学ぶ～

主催：公益社団法人 日本写真家協会 著作権委員会

著作権法の第一条には「文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的とする」と書かれています。これには、権利の保護と文化の発展への寄与をバランスよく実現させていくことが重要であると考えられます。

そこで今回は、著作権の原点に戻り、文化から見た著作権や、創作活動というものを見つめようという研究会を企画しました。講師には、「文化のための追及権－日本人の知らない著作権」の著者であり、日本には導入されていない追及権を研究されている小川明子先生をお招きし、グローバルな視点から解説をしていただきます。是非ご参加ください。

日 時： 2013 年 9 月 30 日(月) 13:30～16:30 (受付 13:00～)

会 場： JCII ビル 6 階 会議室 東京都千代田区一番町 25 JCII ビル

講 師： 小川明子 法学博士 (早稲田大学 知的財産拠点形成研究所 招聘研究員)

東京工芸大学芸術学部、桜美林大学総合芸術学群等にて非常勤講師。

著書に『文化のための追及権－日本人の知らない著作権』、他。

定 員： 100 名 (申込先着順・定員に達した場合はご連絡いたします)

参 加 費： 無料

申込先： Fax または e-mail で、日本写真家協会事務局まで

申込期限： 2013 年 9 月 26 日(木)まで

■事前質問を受付けます。9 月 20 日 (金) までに JPS 事務局までお知らせください。

Fax: 03-3265-7460 e-mail: info@jps.gr.jp

氏名 _____ e-mail _____

連絡先 〒 _____

電話 ー ー Fax ー ー

職業・所属団体・勤務先・学校名

*ご記入いただいた個人情報は、当研究会と次回開催等のご案内の目的のために使用させていただきます。

公益社団法人 **日本写真家協会**

〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 番地 JCII ビル 303 TEL-3265-7451